

平成 28 年

社会文教常任委員会会議録

平成 28 年 8 月 10 日

田上町議会

平成28年第4回臨時会
社会文教常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年8月10日 午前9時15分
- 3 出席委員
- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君 |
| 9番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 10番 | 松原良彦君 | | |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|-------------|---------|
| 副町長 | 小日向 至 | 保健福祉課長
補 | 佐 渡 辺 賢 |
| 保健福祉課長 | 吉澤 宏 | | |
- 6 職務のため出席した者の氏名
書記 渡辺真夜子
- 7 傍聴人
なし
- 8 本日の会議に付した事件
議案第43号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について中
第1表 歳出の内
3款 民生費

午前9時15分 開 会

社会文教常任委員長（松原良彦君） 皆さんおはようございます。先ほどの臨時会に続いてということで、早速ですが、社会文教常任委員会を開催させていただきます。

皆さんも大体同じだと思いますけれども、オリンピックが始まって寝不足というようなことがございまして、なかなか日中もお疲れのところあるかと思えますけれども、きのうのテレビを見ていますと柔道の太田さんや、それから体操の5名の方の金メダル、また卓球の福原さんのあのすごいスマッシュの打ち合い、そういうのを見ていますといや、すばらしいものだなというふうに感じました。メダルの数が幾つとれるか、それも楽しみでございしますが、オリンピック終わるまでいろんなことを見たり聞いたりしていきたいと思えます。

それでは、会場もかわったこととございしますので、副町長、ご挨拶ひとつお願いいたします。座らせていただきます。

副町長（小日向 至君） 付託案件の審査、よろしく願いいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、今回本委員会に付託された案件は議案第43号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について中、第1表、歳出のうち3款民生費、これだけでございまして。1つだというのはものすごく早く終わりそうとございしますので、課長、その辺よろしく願いしたいと思えます。

それでは、議事に入ります。執行の説明お願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 補正予算書の7ページ、民生費、社会福祉費でございまして。老人福祉費が3,758万9,000円の補正をお願いいたしますし、障害者福祉費が37万5,000円の補正をお願いするものでございまして。

資料を配付したと思うのですが、施設の概要からまずご説明したいと思えますので、よろしく願いいたします。小規模多機能及びグループホームの設置整備ということで資料を配付させていただきました。これに基づいて概要だけ説明させていただきます。

1番の設置主体でございまして、一般社団法人の田上福社会でございまして。所在地は羽生田でございまして、設立年月日は27年10月7日でございまして。役員といたしまして、代表理事1名、あくまでも登記所に届けた登記簿の職名でございまして。あと、理事7名、監事1名でございまして。

2番でございます。小規模多機能居宅介護施設ということで、サービスの概要でございませけれども、資料2は前回全協で説明したということですので、後で簡単にご説明申し上げますけれども、その下でございます。登録が29名、通いが18名、宿泊が9名でございますけれども、後で平面図見てもらうとわかるのですけれども、あくまでも1日にサービスを受けられる人間が18名と9名ということでございます。ただし、登録が29名というのは毎日同じ人が来るわけではないと。それで、毎日来ない人のために登録者を29名にしたと。例えばの例で言いますけれども、会員制のスポーツクラブだって登録者数だけで運営していますので、登録者が毎日来るわけではございませんので、同じ考えでございますよと。

(1)として、位置図と平面図を用意しておきました。後で見ていただきたいのですけれども、位置については羽生田地内で加茂信用金庫の田上支店がありますけれども、その裏の土地でございます。後でまたご説明申し上げます。

施設でございますけれども、木造平家建てで394平米でございます。居室といたしまして9部屋、泊まりの方の部屋でございます。あとは訓練室とか食堂などがございます。各4でございます。

建築費が、経費でございますけれども、建築工事費等が1億210万円でございます。土地取得費が1,700万円でございます。合わせて、この施設を建てるのに1億3,700万円の予算規模というか、経費がかかります。

5番でございますけれども、今度は県からの補助金なのですけれども、名前が介護基盤整備事業費補助金ということで、地域密着型施設整備事業ということで3,200万円を、まだ未決定でございますけれども、補正をお願いしてございます。内示は盆ごろ来るとということで県からメールが入ってございます。あくまで建物への充当でございます。算出基礎ですけれども、いろんな種類によって1,500万円から3,200万円の補助金があるのですけれども、この施設については3,200万円の補助金の対象の事業でございます。1施設ですので、3,200万円、内示は盆ごろということで県からメールが入ってございます。よろしく願いいたします。

はぐっていただきます。2ページの一番下の4番の開設スケジュールの予定から説明いたしますけれども、着工が9月と。竣工が3月を予定してございます。29年3月でございます。4番の開設スケジュールでございます。あくまで開設、オープンが29年の5月でございますので、2ページの一番上でございますけれども、開設準備経費等の支援事業として558万9,000円の補正をお願いいたしますが、これまだ交付決定、内示が来てございませけれども、目的は開設前に備品購入したり、人

件費が必要なものですので、その経費に充てる補助金でございます。積算基礎は、泊まりの人間掛ける1人62万1,000円ということでございますので、これは歳入で558万9,000円を計上して、歳出でも558万9,000円を計上してございます。トンネルといわれるものでございます。先ほど建設費の3,200万円も歳入と歳出が同じで、トンネルということでございます。あくまでも全額補助金でございます。

2ページでございます。障害者グループホームということでございますけれども、サービス内容はまた全協で説明しましたけれども、後でまた簡単にご説明申し上げますけれども、入居者が7名でございまして、ショートステイが3名でございます。位置図、平面図でございますけれども、先ほど説明した加茂信田上支店の裏の土地で、隣接して作ります。

3番、施設の概要でございますけれども、木造平家建てで333.91平米でございます。ショートステイの部屋ですとか食堂なんかを建設計画としてございます。

建築経費でございますけれども、建設工事費が7,000万円、設計監理費が350万円でございます。設備の備品代が300万円、土地取得代が1,600万円、計9,250万円の経費がかかる見込みでございますけれども、補正をお願いしているのはこの備品整備費300万円のうち、50万円が補助対象でございますので、上限でございます。この50万円に対して補助金を補正をお願いしてございます。

開設までのスケジュールはそのように、先ほど説明したとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次でございますけれども、小規模多機能でございます。先ほどご説明しました登録者の通所、ショートステイや宿泊、訪問のサービスを行う施設でございますので、24時間対応をするということでございます。

1ページはぐっていただいて、資料ナンバー3になります。これが先ほど説明しました加茂信用金庫田上支店の裏の土地に作るものでございます。左上でございますけれども、斜線を引いたところが障害者グループホームのほうですし、白い四角のほうに小規模多機能を作りますので、よろしく願いいたします。

1ページはぐっていただいて、小規模多機能の平面図を用意いたしました。あくまでショートの部屋ですとか食堂を兼ね備えてございます。

続きまして、資料ナンバー4でございますけれども、今度はグループホームのことでございます。趣旨自体は、地域の中で家庭的な雰囲気のある共同生活を行うという趣旨でございますので、当然泊まりの方がいらっしゃいますので、24時間対応でございます。

1 ページはぐっていただいて、今度はグループホームの位置図とその裏に平面図のほうをつけさせていただきましたので、後でゆっくりごらんください。

それでは、補正予算書の7ページになります。よろしく願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費でございますけれども、あくまで負担金補助及び交付金で、総額で3,758万9,000円の補正をお願いするものでございます。上の3,200万円については、あくまで小規模多機能施設の建設費の補助金でございますし、下の558万9,000円につきましては開設までの準備経費として補正をお願いするものでございます。町の一般財源のつけ足しはございません。全て県からの補助金で、これは賄ってございます。

その下でございます。3目の障害者福祉費でございますけれども、37万5,000円の補正をお願いするものでございます。これグループホームの備品購入に対して、上限50万円でございますけれども、そのうち37万5,000円を補助するものでございます。国が50%補助で、市町村が25%の補助金をつけて、合わせて37万5,000円をこれも補助金として支出したいという補正のお願いでございます。

私の説明、以上でございます。失礼しました。国ではなくて、県が2分の1、市町村が25%でございます。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) すみません。もう一回ちょっとそこのところを。町の補助金の関係。

保健福祉課長(吉澤 宏君) グループホームの備品ですけれども、補助対象額が50万円でございますし、県の補助金の補助率が50万円の50%で25万円歳入で計上してございます。町の補助率が25%でございますので、12万5,000円を合わせた37万5,000円を補正でお願いしたいということでございます。

以上でございます。

社会文教常任委員長(松原良彦君) わかりました。

説明が終わりました。

ただいま説明のありました議案第43号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番(池井 豊君) 今補助金についてはトンネルだということは理解しました。

それで、障害者福祉費、3目の件は25%、12万5,000円町の持ち出しというのが今回あるということなのですけれども、今回小規模多機能とグループホームとこの2つができることによって、町に、担当からちょっとずれるかもしれないのですけれ

ども、与える影響と申しましょうか、例えばこれは法人的に田上の法人なので、法人税は田上に入るとか何とか、それからまた町からのこれからもまた補助として、年々こういうふうな形で補助金とか何か、こういう予算執行が加わってくるというような見込みとか、これからの入っていく、出ていくのどのようなことが予測されるかちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 小規模多機能のほうは、介護保険適用でございますので、今いる施設からお客様という表現がいいのかどうか知りませんが、要介護者が移るということで歳入歳出、介護保険のほうには影響はございません。障害者福祉でございますけれども、田上町の方が入れば給付費として必要金額の25%が支出になります。

よろしく願いいたします。すみません。法人税等はちょっと把握してございません。申し訳ございません。

11番（池井 豊君） 法人税はいいです、担当課が違うので。でも、ここの所管か。また何かのときに聞きます。

それから、あとこの施設ができることによって、田上町の高齢者や障害者の今どこかに入所しているとか、自宅待機しているとか、そういう人たちの人の動きとしてどのような状況が生まれるのかちょっとお聞かせください。まだ募集していないのだから、わからないかもしれませんが、予測として今待機している人がこれだけいて、その人たちの何か充足が高まるとか、またはこれ田上ではなくて、町外から人が来るのではないかと予測されるとか、そういうところをちょっと聞かせください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） おはようございます。小規模多機能につきましては、先ほど課長も若干お話をいたしましたけれども、要は言ってみればデイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービスというものが1つになった施設です。ですので、今小規模多機能について考えているものにつきましては今町内でサービスを利用している人がそっくりというか、登録が29ですので、その方がこの施設を利用するということで、動き的には今既存のサービスを使っている人が動くというふうに考えています。ですので、わかりますでしょうか。

11番（池井 豊君） 社協のサービス受けている人がそっちに動くと。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） そうです、そうです。そういうことです。ということで、町としては特に影響というか、そういう部分ではないというふうに考えております。ほかのサービスを受けている人がこの小規模多機能を利用するということ

で、動きとしてはそういう形の動きになるというふうに予想しております。地域密着型ですので、要は基本的には田上の人を利用するという、それが地域密着型サービスというのですけれども、そういうことになるかと思えます。

あと、障害者のグループホームについては7人を入所の定員というふうにしております。実は障害者グループホームについて、羽生田地区の説明会があったときに私説明をしてきたのですけれども、現状多くの方がやっぱりグループホームを作ってくれというふうに要望がありました。実際かなりの人数の方がグループホームができたなら入居したいというようなことを考えておられます。確かにこの先親いるうちにはいいのですけれども、親が亡くなった場合どうするのだというもので、そこまでやっぱり考えていかないと悪い問題ですので、そういう意味では親御さんの不安解消になるかなというふうに思っておりますが、あとほかの市町村のグループホームに入っている方もいらっしゃいますので、これから募集のほうでどのような方を選定して入居というふうになるか、ちょっとこちらでもわかりませんが、ほかの市町村に入っている方も何人かは来るのかもしれない。基本的には町内で待っている方も大勢いらっしゃいますので、そういう方が優先になるのかなと。ちょっとそれは私断言はできませんが、町内で待っている方を優先的に入れるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

11番（池井 豊君） グループホームは了解しました。足りていないものが充足されてよくなると、これは私も認識していたのですが、居宅介護のほうなのですけれども、ほかのサービスを受けていた人がこっちに来るとのことだと、そっちのサービスのほうは今の現状では足りていなかったのが、この施設ができることによって、またあれなのか、またはほかのところとお客さんを奪い合うみたいな形に、サービスのいいほうで奪い合うみたいな形になっていくのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。足りているのか、足りていなかったのか、その辺。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 現状で言いますと、足りていないということではないです、現状としては。町内のデイサービスとかやっぱり幾つかありますので、今の状況からして足りていないということではありません。ただ、この施設というのが通い、訪問、あと宿泊ということで、昔よく言ったのですけれども、在宅福祉の3本柱とよく言ったもので、この3つのサービスが充実すれば福祉はうまくいくということで昔よく言われました。今国においても在宅福祉サービスを推進するというので国のほうもお話をしているわけでありまして、この施設については非常

に利用者にとっても、またご家族にとっても顔の見える関係、同じ職員がいて、その中で3つのサービスが受けれるということで、非常にいい施設でございますので、町としてもこういう施設があればいいなということで考えていたところでもありますので、非常にいい施設であると思います。ただ、池井委員も言われましたけれども、人のとり合いということも出てくるのかもしれませんが、ただ、利用される方にとっては非常にメリットのある施設であるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほか質問ある方ございませんか。

では、私から1つ教えていただきたいというか、聞かせていただきたいのですけれども、障害者福祉費の町の補助金の金額なのですかけれども、これはもう何%というふうに決まっているのですか。それとも、そのときによって金額が違くなるのか、そこら辺の兼ね合いちょっと聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） この補助金につきましては、県が50%、市町村が25%ということで、県の要綱等で決まっておりますので、それに合わせて支出をお願いするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） わかりました。私は、また町の人たちが利用するのだから、ときにはこれ大変待ち焦がれていた施設で、育成会なども大変力を入れて、お聞きになっていたり、勉強したりしているものですから、もっと補助が出ればいいかなと思ったのですが、決まっているのであれば仕方ないですね。

3番（小嶋謙一君） では、私から1つ。将来田上町は、今社会福祉協議会に対して委託出ておりますけれども、この場合はすぐ委託とかとは、まず当面考えていないということでしょうか。まず、確認なのですが。

それと、この施設の参考までなのですかけれども、人員とか、そういう職員の数とか、そういう配置というのは今ご存じでしょうか。わかったら教えてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 町は、この施設に対して委託ということは考えてございません。

職員についてですけれども、申し訳ございませんけれども、そこまで私ども把握してございません。申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかございませんでしょうか。

ほかにないようでございますので、議案第43号に対する質疑は終了します。

それでは、これより討論及び採決を行います。

議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

それでは、これより議案第43号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり決しました。

これで町長提案の議案審査は全て終了いたしました。執行の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

本会議に出ました内容を私が整理して報告いたします。

以上、これで終わりにします。

ご苦労さまでした。

午前9時42分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年8月10日

社会文教常任委員長 松 原 良 彦